

2015年8月13日
公益財団法人
イオンワンパーセントクラブ

ミャンマー洪水被害 災害復興支援金贈呈について

公益財団法人イオンワンパーセントクラブ（以下、当財団）は、ミャンマー連邦共和国（以下、ミャンマー）において発生した洪水により被災された方々の支援に向けて、災害復興支援金20,000米ドルを現地の災害対策本部に贈呈いたします。

ミャンマーでは7月中旬から続いた豪雨により、同国中北部を中心に死者100人以上、被災者100万人以上という甚大な洪水被害が発生しています。被害は地域に流れる多くの河川沿いに広がり、これらの地域では住宅が床上まで浸水し、食料品や日用品、医薬品などの支援が急がれています。

当財団は、2013年より同国内において学校建設支援事業を行い、これまでに35校の建設を支援してきました。このたびの洪水被害により、学校に通う子どもたちの中でも住宅浸水等の被害からご家族で避難所に身を寄せる方々がでています。

このような事態にかんがみ、当財団は、食料、医薬品の支援に役立てていただけるよう、現地の災害対策本部に災害復興支援金として総額20,000米ドルを寄付します。

当財団は被災されたミャンマーの皆さまが一日も早く平常の生活を取り戻せるよう、心より願っております。

記

1. 日 時：8月14日（金）16:00～
2. 贈呈先：ミャンマー連邦共和国内 災害対策本部
3. 贈呈額：20,000米ドル
4. 出席者：公益財団法人イオンワンパーセントクラブミャンマー駐在 代表 川戸 義満
（イオン株式会社ミャンマー駐在員事務所 所長）
公益財団法人イオンワンパーセントクラブミャンマー駐在 木坂 有朗
（AEON MICROFINANCE (MYANMAR) CO., LTD. 代表取締役社長）
5. 場 所：ミャンマー連邦共和国内 ミャンマー商工会議所連合会 事務所2階

以上